

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# の 議会ゆがわら

令和3年2月

No.117

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



## 湯河原海辺公園 ドッグランからの初日の出

(Photo by 善本真人委員)

12月議会から、  
議会映像のインターネット  
YouTube配信始めました。

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



12月  
定例会

11/27~12/8

●	一般質問	2
●	委員会だより	6
●	補正予算	8
●	主な条例制定・改正等	9
●	審議と賛否	10
●	委員会出席状況	11

## 12月定例会

令和2年第7回湯河原町議会12月定例会は、11月27日から12月8日までの12日間(本会議開催3日間)にわたり開催されました。

この定例会では、専決処分の承認、条例、補正予算、指定管理者の指定、人事の議案、計17件を審議しました。

### 一般質問

※一般質問とは…  
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般(一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など)について、町長など執行機関の考え、方針を議員個人として質問することです。  
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

町議会HP  
会議録



**A** 令和3年度の財政状況については、歳入では、国や県からの補助金等の積極的な確保に努めるとともに、新たな補助金等

**Q** 新型コロナウイルスが収束していない中、次年度の財政状況と財政計画はどのように進めていくか。



室伏重孝議員

の獲得に向けて、国や県の地方財政対策などの動向を注視しつつ、情報収集に努め、事業の重要性・必要性をしっかりと考慮した上で、財源の確保に努めてまいります。

一方、歳出では、令和3年度予算の財源を確保することを目的として、例年より2か月早い令和2年10月19日をもって、令和2年度予算の執行凍結を実施し、今後、実施予定の事業についても、執行額の精査・検討を行うことで、歳出の抑制を図っているところです。

**Q** 次年度以降は大変厳しい状況になると予測されるが、今後の財政運営と、義務的経費だけでなく、投資的戦略をどのように考えているか。

**A** 年々、増加傾向にある

扶助費等の義務的経費を抑制することは難しい状況にあることから、投資的戦略に向けた十分な財源を確保していくことは、大変厳しい状況であると考えております。

国からは、税の減収を見込んだ補填債や徴収猶予債の活用といった一定の方針が示されており、詳しくについては、全く示されておりません。本町におきましても、いまだ不透明な部分が多く、先行きが見えないところではあります。ただ手をこまねいていくわけにもいきませんので、引き続き、財源の確保に向けて努めるとともに、限られた財源の中で、各種事業の見直しや

時期的な要因、その計画にかかる期間などを考慮した上で、優先順位を決めた中で、効率的な運用を図っていくよう進めてまいります。

### 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進について

【その他の質問】  
・ドローンの利活用について

**Q** 菅内閣の目玉政策の一つが、行政のデジタル化を押し進めるデジタル庁の創設を伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換です。オンラインで完結できる行政手続きは、全国平均でわずか7%との報道もあります。湯河原においても、行政手続きのオンライン化の推進と、いまからでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきだと思えます。マイナンバーカードを活用した



善本真人議員

「マイナポータル・ぴったりサービス」は、各自自治体の手続き検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から、子育て関連では児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申し込み、妊娠の届け出など幅広い行政手続きをパソコンやスマートフォンから申請できます。湯河原町においては、このマイナポータル・ぴったりサービスにあるメニューの中から、何と何を活用し、今後、追加を検討している項目があるのか、具体的にお示しください。

**A** 本町におきましては、平成17年7月から神奈川県と共同で、「電子申請」及び「電子入札システム」を運用し、住民票の写し交付申請や印鑑登録証明書交付申請、湯河

原文学賞俳句の部の応募が利用可能となっております。また、「マイナポータル・ぴったりサービス」では、妊娠の届け出や児童手当等の現況届など子育て関連の14項目の業務で申請や届け出の書類をパソコンやスマートフォンから作成することが可能です。今後につきましては、窓口における対面の必要がなく、役場に来庁いただくなくても、オンラインで手続きが完結できる届け出の洗い出しを所管課と行つて参ります。

**【その他の質問】**  
・行政手続きにおける押印廃止について  
河野太郎行革担当大臣は、中央省庁の行政手続きの99.247%の手続きで押印を廃止出来ると明らかにしました。湯河原町の行政文書においても押印廃止対象リスト

の洗い出しをすべきと質問しました。

図書館の老朽化について



図書館



熊谷照男議員

**Q** 図書館は、築40年以上経過しているが耐震診断を実施しているか、いいか。

**A** 耐震診断を実施していません。「湯河原町公共施設個別施設計画」の中で検討していきます。

**Q** 図書館は住民にとって知識の宝庫と捉えるが施設の整備・資料の予算増

額はどうか考えるか。

**A** 新鮮度という指標があり湯河原町は神奈川県の中で12番に位置し増額することなく現状で保たれていると考えております。

**Q** 生涯学習施設の拠点となる図書館とはどのようなものと捉えているのか。どのように向上させたいのか。

**A** 町民が自ら求めて学ぶ文化活動の拠点として必要な図書や視聴覚資料等収集・整理し町民が自ら知識を習得する場であると考えます。

**Q** 将来的に建替えの必要性も含め検討し全体構想を考えていくべきと考え

るがどうか。また、民間の博物館等との連携をどう考えるか。

**A** 現在、策定中の湯河原町公共施設個別施設計画の中で総合的に検討してまいります。

交通困難者の解消に向けて

**Q** 今後5年10年先を考え、高齢化が進むことにより将来の新たな交通システムは町としてどのように考えているのか。

**A** 平成30年に地域公共交通網形成計画を策定し、ゆたぼん号を運行しています。今後交通不便地域の解消、利便性の向上に向け協議を行つてまいります。

**Q** 病院へ行く際、バス停まで遠いのでタクシーを利用した際の補助制度はあるのか。

**A** 在宅の重度障がい者等の方にはありますが、一般の方に対する制度はありません。

**Q** 城堀・鍛冶屋地区の交通難者の交通の確保はどのように考えているのか。

**A** 鍛冶屋地区においては予約型乗合い交通ゆたぼん号を運行しており、城堀地区においては今後、地域からの要望があった際にはゆたぼん号が運行する場合の交通規制なども踏まえ、研究を行ってまいります。

**Q** 地域によってワゴン車のような対応はどうか。

**A** 現在、ワゴン車のような活用は考えておりません。

## 国民健康保険の保険料について



渡辺久子議員

国民健康保険料のうち均等割保険料は、生まれたばかりの赤ちゃんにもかかっています。子育てしやすい町にするためにも、小学生以下の子どもも均等割保険料の補助をしてほしいので、次の質問をします。

**Q** 現在小学生以下の人口

は何人か。

**A** 湯河原町の小学生以下の人口は1,416名で、うち国民健康保険加入者は277名です。

**Q** 湯河原町における国民健康保険の均等割保険料の金額はいくらか。

**A** 一人当たり、23,100円です。

**Q** 国民健康保険事業特別会計における運営準備金の使用目的は。

**A** 令和元年度末の運営準備金積立額は8億307万円で、これは、国民健康保険事業の安定した運用のためのものです。小学生以下の子どもも

等割保険料の補助は、国が実施すべきものとしており、神奈川県町村会を通じて全国町村長大会の際に要望しました。

## ゆがわら2021プランについて

ゆがわら2021プラン(案)が提示されたので次の質問をします。

**Q** 現在、町中にある文化活動には、どういったものがあるか。

**A** 創立71年を迎えた湯河原美術協会をはじめ、湯河原書道連盟、湯河原華道協会のほか、コーラス、民謡、詩吟、俳句など様々な文化団体による活動が行われております。

**Q** 町民の主体的な文化活

動を促進するために現在行われている町の方策や支援は。

**A** 町主催の文化祭を開催し文化活動の振興及び促進を図る。また、活動の場所である公共施設の利用料の減免を行っております。

**Q** 文化活動を行っている団体等が使用できる公共の場所は何か所か。

**A** 11か所の公共施設があります。

**Q** 観光会館にあった舞台などをしつらえた会場を作る方針はあるか。

**A** 防災コミュニケーションセンター及び町民体育館は、

観光会館とほぼ同様の機能を備えていると考えているので、新たに施設を整備する予定はありません。

Q

町民の持っている文化の力には高いレベルのものも少なくない。今後10年のまちづくりの柱に町民の持つ文化を発展させるための方策を具体的に考えていくことはできないか。

A

文化活動は、心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であると考えており、ゆがわら2021プランにおいても文化活動の施策を継続してまいりたいと考えています。

小学校給食費の徴収方法に関して

Q



土屋由希子議員

湯河原町の給食費の徴収方法は、子ども達が現金を学校に持

参、各クラスの親が学校側から担当日を指定されている。文科省も推進しているが、子ども達の安全や保護者の負担軽減、先生方の仕事軽減のため、この徴収方法を公会計化し、銀行引き落としとする方が良いと思うが町の見解は。

A

検討しなければならぬものと考えている。事務局内での課題の整理までは終了しているところだが、その後の調査等が予定どおり進んでいない。

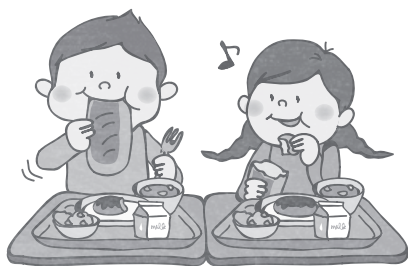
Q

保護者同士で監視させているような徴収方法、未納のご家庭がばれてしまうことで徴収率を上げているような背景があるのではないか。

A

そのような事も一因としてあるかと思う。その辺を認識しながら、今後検討していきたい。

保護者や子ども達にとっては今の徴収方法はデメリットしかない。公金化を早急に進めていただきたい。



町役場職員の職場環境に関して

Q

年休取得が0日、1日、2日の職員の数を教えてください

A

総職員数309名に対し、取得日数が0日の職員は59名、1日は27名、2日は26名です。

Q

年休の取得をされてない方が59名もいる、これは大変な課題。また、公文書公開にて職員のタイムカードを見たが、2年前の平日の日付の振替えで休暇をとっている事実が確認できた。庶務課では認識していないのか。

A

振替えの処理は、所属長の方でやっている。庶務課ではわかりかねる。

Q

タイムカードには、庶務課の確認印が押されているが、見ていないで、この印鑑を押しているという事か。

A

見ているのは事実だが、そこまで確認ができていない。

Q

役場内で、もしこういうことが慣例的に行われているとしたら大問題、条例違反である。町側として自主的に調査を行い、職員が年休を取得できるような環境にあるのか調査研究をするご意向はあるか。

A

詳細については把握ができていない。行政内部でその辺が、習慣的になっているかどうかは、調査をせざるを得ない。

## 委員会だより

### 総務文教・福祉 常任委員会

(12月4日開催)

○主な案件

●(仮称)「ゆがわら2021プラン(湯河原町総合計画)(案)」について審議しました。

総合計画とは、湯河原町における行政運営の最も基本的なものとなる計画であり、今回審議した総合計画は2021年度から2030年度までの10年間を期間とし、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

今回の委員会では、前回9月定例会中の委員会審査での各委員からの意見や、パブリックコメントの実施による意見募集を参考とし、総合計画審議会での審査を経た素案

が示されました。

町の将来像を「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」とし、5つの基本目標のもと、さまざまな分野にわたり主要施策が示されています。

各委員からはパブリックコメントからの意見反映の状況や、各分野の基本方針や主要施策について意見が出されました。

この総合計画については、3月定例会での議決を経て策定される予定です。

●予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績について報告を受けました。

公共交通不便地域の改善を図るため、4エリアを対象として、令和元年10月より本格運行が開始された予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行実績につい

て、1年間の利用者数や運行経費・運賃収入などについて詳細な報告を受けました。

新型コロナウイルス感染症の影響による運行中止やそれに伴う利用者数の減少となったものの、

実証運行期間と比べ一部エリアでは利用者数の増加があったこと、一方で利用率が低いエリアについては今後、利用説明会等を開催し、利用推進を図っていくことが示されました。

●全国初、ふるさと納税

自動販売機の導入にあたり、視察を実施しました。

これまでも本町に多くの寄付金をいただけてきました、「ふるさと納税」ですが、昨年12月より、全国初となる自動販売機により、ふるさと納税ができる仕組みが、導入されました。この自動販売機は湯河

原カントリー倶楽部に設置をされ、寄付希望額を選択し、その場で手軽にふるさと納税ができる仕組みとなっております。

また、ゴルフ場利用券が返礼品として納税者には贈られるため、この自動販売機を利用し、ふるさと納税をし、その日に利用券を使われるお客さまもいるようです。

当日は開発業者であるグローキアアップ株式会社様のご協力を得て、仕組みについて説明をいただきました。

●その他の案件等

(仮称)ゆがわら道の駅整備事業について

湯河原町史編さん事業スケジュールの変更について

第8期介護保険事業計画(素案)について

湯河原文学賞について

湯河原町健康増進計

画・食育推進計画(第2期)について  
・住宅新築等資金貸付について

### 環境・観光産業 常任委員会

(12月2日開催)

○主な審議案件

●第2期湯河原町観光立町推進計画素案について

この計画は、「湯河原町総合計画基本構想」に即して策定される観光立町の推進に関する部門別計画で、これに基づいて実施される施策に指示を与えるものです。前計画は総合計画に即し10年間の計画でしたが、急速に変化する観光ニーズや社会環境の変化に対応するため本計画は5年間の計画とし、観光立町推進会議を中心に、9月定例会で報告を受けた観光立町推進計画アンケート結果の内容も踏まえ、策定さ

れた計画素案の説明を受けました。

委員からは「若年層に向けた認知度向上の取り組みについて」、「ハイキングコースの充実、維持・管理について」、「ロケツーンリズムについて」、「特産品の開発について」などの質問や意見がなされ、審議いたしました。

●湯河原梅林の入園料について(案)

湯河原町及び熱海市における両市町の住民サービス向上及び相互利用の促進を図るため、また、両市町が連携し回遊性を高めることにより、域内の滞在時間の延長による経済効果の向上を図るなどを目的に、湯河原梅林に来場する熱海市民、熱海梅園に来場する湯河原町民に、それぞれ町民・市民料金を適用する説明を受けまし

た。

委員からは「この条例を改正するに至った経緯や流れ」などの質問や意見がなされ、これまでの熱海市との連携や広域行政での経緯などの答弁を受け、審議を行いました。

●湯河原町下水道事業経営戦略の概要について

昭和49年度に事業着手し、今日まで着実に事業を進めてきた本町の下水道は、町民の生活に欠かせない重要なインフラとなつていきます。(令和元年度末現在で下水道使用率約85%)

一方で人口減少に伴う有収水量の減少が引き起こす使用料収入の減少、また、施設の老朽化に伴う建設改良費の増大が懸念され、将来的に多くの課題を有する背景から、効率的かつ持続可能な経営を目的とし、令和3年度から令和12年度までの

10年間を期間とする「湯河原町公共下水道事業経営戦略」の概要について説明を受け、審議いたしました。

委員からは「これまでの運用・保守体制や不具合の有無について」、「他市町村の消防本部のシステムについて」、「熱海市・真鶴町の負担金について」、「更新作業中のシステム運用について」、「他メーカーへのシステム変更時の金額の根拠について」などの質問や意見がなされ、審議いたしました。

●高機能消防指令センター更新計画(案)について

消防本部で平成19年度から運用する高機能消防指令センターのシステム老朽化や故障にともなう更新計画について、これまでの経緯や案について説明を受けました。

委員からは「これまでの運用・保守体制や不具合の有無について」、「他市町村の消防本部のシステムについて」、「熱海市・真鶴町の負担金について」、「更新作業中のシステム運用について」、「他メーカーへのシステム変更時の金額の根拠について」などの質問や意見がなされ、審議いたしました。

○主な報告事項

●万葉公園等再整備事業について

令和2年5月から着手している万葉公園等再整備事業の工事の現状や進捗状況について説明を受けました。また、同日に全議員で現地視察を行いました。※視察の様子は最終ページに記載しております。

●その他の案件等

●令和2年度梅の宴行

●ハロウィン花火大会について

●真鶴聖苑空調設備等改修工事について

公の施設等整備調査特別委員会

(12月2日開催)

国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「湯河原町新

総合計画」等に基づき策定された「湯河原町公共施設等総合管理計画」を

指針とした個別計画として位置付けられた、次の3つの計画(素案)について説明を受け、公共施設の今後の点検・修繕等整備計画について質疑・応答がありました。

●湯河原町公共施設個別施設計画(素案)

●湯河原町公営住宅等長寿命化計画(素案)

●湯河原町学校施設長寿命化計画(素案)

町税等徴収対策強化特別委員会

(12月3日開催)

令和2年9月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況及び新型コロナウイルス感染症による徴収猶予について説明を受け、質問や意見がなされました。

また、令和3年度から

新たに導入を検討している収納環境（Payeeasy・モバイル収納）について説明を受けました。

すべての案件終了後に、今後、委員会として町への資料請求の内容について、委員全員から意見が出され、個人が特定できないような加工を施した資料を求めていくという意見でまとまりました。

**広域行政  
特別委員会**

(12月3日開催)

- 主な審議案件
- 湯河原梅林の入園料について(案)
- 主な報告事項
- 真鶴聖苑空調設備等改修工事について

当初の報告と工事内容が違うことについて質問し、利用できる補助金を探したところ、ほかの工

事を付帯することによって補助金がついて、単独工事よりもより効果が得られて町の歳出額が抑えられるとの回答がありました。今後も使える補助金を活用するよう希望しました。なお工事期間内は、聖苑は通常通り稼働し、1日の処理件数を減らして対応するとの報告も受けました。

●熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会における観光キャンペーンについて

今年度は、コロナ禍において、開催することが難しいため中止とする旨の報告を受けました。



**補正予算が決まりました**

(令和2年12月定例会)

会計名・補正額	概要
専決処分 (一般会計 (第7号)) (1,614万4,000円の増額)	予防接種事業の増
一般会計 (第8号) (1億6,194万9,000円の増額)	議員報酬等の減額 まちづくり寄附金推進事業の増額 まちづくり基金積立金の増額 身体障がい者更生援護給付事業の増額 LED装置更新事業の増額 校舎等整備事業 (吉浜小学校) の増額 湯河原温泉オレンジマラソン開催事業の減額など
国民健康保険事業特別会計 (第3号) (187万9,000円の増額)	職員人件費の増額
介護保険事業特別会計 (第3号) 《保険事業勘定》 (92万1,000円の減額)	介護認定調査会費の減額 など
水道事業会計 (第1号) (470万3,000円の減額)	職員人件費の減額
温泉事業会計 (第2号) (増減なし)	職員人件費の減額 予備費の増額
下水道事業会計 (第1号) (368万4,000円の減額)	職員人件費の減額

**一般会計補正予算の主な質疑**

- 「新しい生活様式」推進事業費補助金(事業内容について)
- 寄附金(対前年度について)
- ドライブレコーダー設置促進事業及び住宅リフォーム等助成事業(実績について)
- 保育園設備整備事業(事業内容について)
- 不妊・不育症治療費助成事業(申請手続きについて)
- 梅の宴行事開催事業(委託料の増額理由について)



## 主な条例の制定等



●湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（制定）

公職選挙法の一部改正に伴い、湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

●地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（制定）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人町民税の均等割非課税基準の見直し等及び延滞金の割合の特例について、関係する条例を整備するため、条例を制定しました。

【対象条例】

①湯河原町税条例

②湯河原町国民健康保険条例

③湯河原町介護保険条例

④湯河原町後期高齢者医療に関する条例

⑤湯河原町諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例

●湯河原町湯河原梅林公園条例（一部改正）

湯河原町及び熱海市における両市町の住民サービス向上及び相互利用の促進を図るため、湯河原梅林公園入園料について、熱海市民に対し町民入園料を適用させるため、条例を改正しました。

【その他の条例】

●湯河原町職員給与に関する条例等の一部改正

【対象条例】 ①湯河原町職員の給与に関する条例  
②湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例  
③湯河原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

●湯河原町火災予防条例（一部改正）

## 指定管理者の指定

●湯河原町スポーツ施設の指定管理者の指定

令和3年4月1日からの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項により、議決しました。

【対象施設】 湯河原町スポーツ施設

①湯河原海浜公園テニスコート

②湯河原町総合運動公園多目的広場

③湯河原町総合運動公園パークゴルフ場

④湯河原町総合運動公園弓道場

⑤湯河原町ヘルシープラザ

⑥湯河原町民体育館

【指定管理者】 ゆがわら健康づくり共同事業体  
【指定期間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

●万葉公園・周辺広場の指定管理者の指定

令和3年4月1日からの指定管理者を指定するに当

たり、地方自治法第244条の2第6項により、議決しました。

【対象施設】 万葉公園・周辺広場

【指定管理者】 湯河原惣研株式会社

【指定期間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 人事

●湯河原町教育委員会委員の任命

教育委員会委員の西山清和さんの任期が令和3年1月31日で満了するため、引き続き西山さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は令和3年2月1日から令和7年1月31日までの4年間です。

## 専決処分の承認

●専決処分の承認（令和2年度湯河原町一般会計補正予算（第7号））

季節性インフルエンザの流行を抑制し、新型コロナウイルス感染症に対する医

療体制を維持するため、県が予防接種法で定めるインフルエンザ予防接種対象者の費用負担を無償とすることに伴い、予算に補正を要するため、地方自治法第179条第1項により専決処分した旨の報告を受け、承認しました。

【歳入】 インフルエンザ予防接種事業費補助金の増（16,164千円）

【歳出】 予防接種事業の増（23,366千円）

## 議員提出議案

●湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）

全国的な広がりを見せ、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症拡大により、観光産業は深刻な影響を受けていることから、令和2年12月に支給する期末手当の額から10%に相当する額を減じるため、条例を改正しました。

## 審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

【令和2年12月定例会】

議案番号	議案名	議員名	土屋由希子	熊谷照男	松野洋一	渡辺久子	松井一寿	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	原田洋	審議結果	採決日
68	専決処分の承認について(令和2年度湯河原町一般会計補正予算(第7号))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	11/30
69	湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
70	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
71	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について		○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
72	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
73	湯河原町湯河原梅林公園条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/8
74	湯河原町火災予防条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
75	令和2年度湯河原町一般会計補正予算(第8号)		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
76	令和2年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
77	令和2年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
78	令和2年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
79	令和2年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
80	令和2年度湯河原町下水道事業会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30
81	湯河原町スポーツ施設の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/8
82	万葉公園・周辺広場の指定管理者の指定について		×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/8
83	湯河原町教育委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	12/8
議員提出第3号	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/30

## 各議員の委員会等への出席状況（令和2年4月～令和2年12月）

委員会名等	開催日数	議 員 名															
		土屋由希子	熊谷照男	松野洋一※3	渡辺久子	松井一寿※4	村瀬公大	石倉幸久※5	善本真人※6	露木寿雄	室伏重孝	室伏寿美夫	山本俊明	土屋誠一	原田洋		
議会運営委員会	21	出席	21				21				21	21	21	21	21		
		傍聴		19	20	20		21	8	21							20
総務文教・福祉 常任委員会	7	出席	7			7	7	7						7	7	7	
		傍聴		7	7					5	7	7	7				
環境・観光産業 常任委員会	5	出席		5	5					3	5	5	5				
		傍聴	5			5	5	5						5	5	5	
広域行政 特別委員会	6	出席			6		2		3			6	6	6	6	6	
		傍聴	5	6		6	4	6		6	6						
議会だより編集委員会	5	出席	5		5	5	5			5			5				
		傍聴		5					5	1		2	2		5	1	1
町税等徴収対策強化 特別委員会	3	出席	3	3			3			2	1	3	3			3	
		傍聴			3	3		3			2			3	3	3	
公の施設等整備調査 特別委員会	5	出席		5	2	5				3		5			5	5	5
		傍聴	5		3		5	5			5		5	5			
決算審査特別委員会	2	出席	2				2				2	2		2		2	2
		傍聴		2	2	2		2					2		2		
全員協議会 ※1	4	出席	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	
所属する委員会及び全員協議会 への出席状況 ※2		出席	42	17	22	21	44	11	14	17	40	39	43	43	45	27	
		回数	42	17	22	21	44	11	15	17	40	39	43	43	45	27	
所属しない委員会の傍聴状況 ※2		傍聴	15	39	35	36	14	47	14	41	15	16	15	15	9	26	
		回数	16	41	35	37	14	47	20	41	18	19	15	15	13	31	

- 表の見方 ※1 全員協議会は、全議員が出席するため傍聴はありません。  
 ※2 議員により委員会所属状況が異なり、所属する委員会の回数、所属しない委員会の回数は異なります。  
 ※3 松野洋一議員は、令和2年9月9日に公の施設等整備調査特別委員に就任しました。  
 ※4 松井一寿議員は、令和2年9月9日に広域行政特別委員に就任しました。  
 ※5 石倉幸久議員は、令和2年8月30日に死亡により議員辞職しました。  
 ※6 善本真人議員は、令和2年9月9日に町税等徴収対策強化特別委員に就任しました。

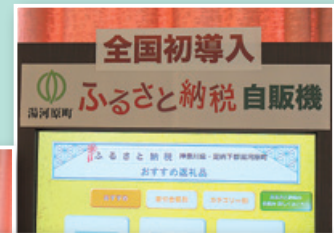
## 総務文教・福祉常任委員会現地視察

12月4日(金)、総務文教・福祉常任委員会の会議終了後、湯河原カントリー倶楽部において、湯河原町が全国で初めて導入した「ふるさと納税自動販売機」を視察しました。

ふるさと納税自動販売機のシステムを開発したグローキーアップ株式会社の担当者から、利用方法等について詳しく説明を受けました。



「ふるさと納税自動販売機」の説明を受ける



## 環境・観光産業常任委員会現地視察



月夜テラス



熊野神社エリア



熊野神社から月夜テラスへ



Park-PFI事業Cエリア

12月2日(水)、環境・観光産業常任委員会で、現在工事中の万葉公園を視察しました。

観光課施設担当課長から、現場を確認しながら工事の進捗状況等の説明を受けました。



### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。  
(本会議は、先着15名、委員会は、先着4名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

### 3月議会日程

2月22日(月) 午前 本会議(条例・補正予算等)

3月1日(月) 午前 環境・観光産業常任委員会

3日(水) 午前 総務文教・福祉常任委員会

5日(金) 午前 本会議(代表質問・予算質疑等)

8日(月) 午前 本会議(一般質問等)

10日(水) 午前 予算審査特別委員会(一般会計)

11日(木) 午後 予算審査特別委員会(特別・企業会計)

15日(月) 午前 本会議(委員長報告等)

【開催時刻】午前は10時、午後は1時30分の予定です。】

### 編集後記

昨年12月議会からYouTubeでの配信が始まりました。文字にする制限がある議会たよりですが、映像との齟齬がないようまとめるには努力が必要です。

新型コロナウイルスの影響で、本会議中も委員会でも換気と加湿を行いながらも、活発な議会になったのではないのでしょうか。一般質問をするためにはたくさんの準備が必要です。市民の皆さまの声を聞き議会に反映していく。また、議会の事を市民の皆さまに伝えていくことも議員の大切な仕事だと思います。

(渡辺 久子 記)

### 議会たより編集委員会

- 委員長 室伏寿美夫
- 副委員長 松井 一寿
- 委員 土屋由希子 松野 洋一
- 渡辺 久子 善本 真人